



公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉西部支部

支部だより



支部 HP

第176号〈公74号〉[令和6年1月10日発行]

HPアドレス <https://www.takuken.or.jp/seibu/> メールアドレス seibu@takuken.or.jp
 <埼玉西部支部 TEL 049-265-6390 FAX 049-265-6395>

厳寒の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
 平素より、支部事業活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「支部だより」第176号を発行いたしました。皆様のご意見、ご感想をお寄せください。

令和5年度第5回支部理事会

(理事数32名、監事数2名、出席数29名(うち委任状0名))

令和5年12月14日(木)15時より、ウェスタ川越(活動室1)にて開催されました。

要点についてご報告申し上げます。

令和6年度事業計画書、地区開催事業計画書、不動産無料相談所開催日程表、令和6年度収支予算書等について審議され原案通り可決承認されました。こちらは令和6年度支部定時総会議案として会員の皆様にご提案させていただきます。

また、令和5年度・6年度支部理事会等開催日程承認の件、令和5年度地区開催事業報告書承認の件も審議され、原案通り可決承認されました。

その他、入会者・退会者について、法令遵守指導票集計結果について他、詳細にわたり説明・報告がされました。

『令和6年度 58期支部定時総会』

- | | | |
|-------|-------------------|-------------------|
| 1. 日時 | 令和6年2月9日(金) | 16時00分 |
| 2. 会場 | ラ・ポア・ラクテ | |
| 3. 議案 | 審議事項 | 第1号議案 |
| | | 第2号議案 |
| | | 第3号議案 |
| | 令和6年度事業計画書(案)承認の件 | 令和6年度収支予算書(案)承認の件 |
| | | 役員改選の件 |

※総会にご出席される方は、「支部定時総会議案書」を必ずお持ちください。

令和6年度支部定時総会出欠はがきのご提出にご協力をいただきありがとうございました。
 審議結果は、後日、支部ホームページにてご報告申し上げます。

<https://www.takuken.or.jp/seibu/> →



◆ 地区全体会議について

令和6年1月は、各地区において「地区全体会議」が開催されます。日程は以下の通りです。

ふじみ野地区	1月26日(金)
川越地区	1月19日(金)
西入間地区	1月18日(木)
東松山地区	1月16日(火)

令和6年度も、支部における地区開催事業として、4地区(ふじみ野・川越・西入間・東松山)により、地域に密着した事業活動を計画しておりますので、ご参加のほどお願い申し上げます。

【入会者】(令和5年11月1日~令和5年12月31日)

No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	TEL
1	(株)リプロス	伊藤 慎二	川越市大字鯨井新田 4-1 フィル・パーク 3階	049-227-9836
2	ランドステップ	永岡 久代	川越市天沼新田 347-3-213	049-270-2452
3	(株)空海	關谷 空海子	ふじみ野市大原 2丁目 5-30	049-293-9380
4	(株)ハナホーム 川越営業所	中村 祥成	川越市的場 2418-10 Gravity 川越 302号	049-231-3898
5	(株)T2ホーム	濱上 壮	川越市脇田本町 9-6 (1階)	049-238-4450
6	ポラスマイホームプラザ(株) 埼玉西部営業所	中内 啓夫	ふじみ野市うれし野 2-5-1	049-278-5070
7	(有)昭和興産	原田 一	ふじみ野市福岡 447	049-251-7933

【退会者】(令和5年11月1日~令和5年12月31日)

No.	商号・名称	地域	理由
1	落合商事(株)	川越市	廃業
2	アゲイン企画	東松山市	廃業
3	(株)K'sワン	ふじみ野市	廃業
4	ベストパートナーズ(同)	ふじみ野市	支部移動による退会
6	ダイケイ住建	川越市	廃業
7	(株)ヤマダホームズ不動産事業本部 川越店	川越市	支店廃止
8	東洋興産(有)	川越市	廃業
9	愛彩不動産(有)	坂戸市	廃業
10	(株)Park フォレスト	比企郡滑川町	廃業

会員数 661名(令和5年12月31日現在)

ご案内

◆ 業の廃止等をご検討中の方へ

早めのご対応と、支部までのご連絡をお願いいたします。4月1日以降になりますと、1年分の会費を納入していただくこととなります。

毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費を、本会所定の方法により会費年額的全額を当該年度の6月末日までに納入しなければならない。

~定款施行規則 第7条第2項より~

埼玉県宅建協会・全宅保証協会「変更届」「退会届」

県協会 HP (<https://www.takuken.or.jp/>) より直接ダウンロードしていただくことが可能です。

県協会 HP→会員の皆様→会員向けインフォ→宅地建物取引業免許 各種手続きについて



◆ 支部事務局休業のお知らせ

休業	令和6年2月9日(金) 支部定時総会等開催のため終日休業とさせていただきます。
----	--



※臨時で休業・時間変更の可能性もございます。ご来所の際は予めお電話にてご確認いただければ幸いです。